

公的機関によるリスコミ活動のレビューと分類の試み

Trial of a review and the classification of the Risk Communication by the Government agency

○竹田 宜人
Yoshihito Takeda

Abstract.

We discuss an index to judge failure and success of the risk communication in this session. Using a result of the example collection of risk communication which the government agency which Japan Science and Technology Agency (JST) and a Society for Risk Analysis Japan carried out as collaborative investigation planned as the subject. As a result, in the chemical safety field where formality began to take root in, there was much support to practice, and the collection of opinions from inhabitants increased in the Nuclear field which began examination about the method.

Key Words: risk communication, chemical safety field, nuclear field

1. はじめに

2014 (平成 26) 年度に (独) 科学技術振興機構科学コミュニケーションセンター (以下, JST という) と日本リスク研究学会 (以下, 本学会という) は, 様々な分野のリスクコミュニケーション (以下, リスコミという) を集約した知識基盤を形成することを目的とし, 本学会リスクコミュニケーションタスクグループ (以下, リスコミ TG という) が中心となって共同研究を立ち上げた。

その背景には, 3.11 東日本大震災の経験から, 1980 年代以降, 様々な分野で研究, 実践されてきたリスコミの知見が分野横断的に情報共有されていなかったのではないかと, といった反省を踏まえた問題意識がある。その一つの要因に, 根拠となる法令等において, リスコミが明示されている分野 (例えば, 食品安全基本法第 21 条に基づく基本的事項) や明示されていないが根拠と解釈されている分野 (例えば, 化学物質管理促進法第 4 条) など, 法令に基づく考え方の違いがある。

その結果生じたリスコミの政策における位置づけの違いは, 目的やリスコミの過程において重視する段階の差異を生み, 現在, 関係者間で少なからずの混乱を生んでいると考えている。

そこで, 共同研究では, 最初に政府機関等が実施しているリスコミを網羅的に収集することとして, 2014 (平成) 26 年度に「リスクコミュニケーション研究及び実践の現状に関する分野横断的調査本調査 (以下, 本調査という)」を行った。本稿はその概要を紹介し, その知見の活用について述べる。

2. 本調査の概要

2. 1 本調査の考え方

本調査は過去 5 年間に政府機関等によって行われたリスコミに関する研究・実践事例等を調査し, 各分野のリスコミの特徴について整理することを目的とした。さらに, リスコミの目的や手法を整理し, 類型化するとともに, それぞれのリスコミ

* 国立大学法人横浜国立大学環境情報学府

(Graduate School of Environment and Information, Yokohama National University)

で対象とするリスク情報の内容を指標に比較を行い、リスクが備えるべき要件などを明らかにするための基礎資料としての性格も有している。

2. 2 データの収集法

本調査では、我が国の行政機関等が 2010（平成 22）年度以降に実施したリスク関連の研究、実践事例に関する情報をウェブページの公開情報から収集している。ここでは、リスクの条件をリスクに関する情報を扱うことを最低限とし、双方向性のない情報提供も含めている。

分類は、大分類を経済、健康、政治・行政、サイバー、環境・エネルギー、社会生活、戦争、自然災害、事故、犯罪として、本調査の委託先とリスク TG のメンバーが目視で抽出、判断したものであり、主観的なものである。

主に、実践事例は中央省庁及び独立行政法人（科学技術振興機構、産業技術総合研究所、製品評価技術基盤機構、日本原子力研究開発機構、放射線医学総合研究所）を対象とし、研究事例は、科学技術研究費助成事業等の国の競争的資金制度等において、2010 年度から 2013 年度に実施された研究テーマを対象にしている。Table1 に分類例を掲載した。

2. 3 データの解析手法

抽出結果を Table2 の基準にそって、主観的に分類した。対象としたのは、中分類で化学、食品、防災、放射能及び原発事故に分類された事例である。

Table1 Case study in collection

大分類	中分類	府省等	事例	説明等	手法
事故	原子力発電所の事故	環境省	中間貯蔵施設に関する説明会	環境省は、復興庁を始めとする関係省庁と連携し、5月31日（土）から6月15日（日）にかけて、福島県内外において、計16回（県内10回、県外6回）にわたり、双葉町及び大熊町の町民の皆様等を対象に、中間貯蔵施設に関する説明会を開催いたしました。	説明会

Table2 Classification system of Risk communication

大分類	小分類
情報提供メディア 媒介型	商品のラベル表示
	マスメディア
	冊子等
	緊急速報
	動画
	メール
活動支援型	ウェブサイト
	評価・顕彰
	ネットワーク形成
	人材育成
	ツール提供
	活動支援
意見収集・調査型	事業者からの意見収集
	国民からの意見収集
意見交換対話型	フォーラム・シンポジウム
	少人数対話
	意見交換会
	相談（個人）
情報提供直接対話型	教育訓練
	展示
	説明会（一般）
	講習研修
	説明会（事業目的）

Table3 Number of broad category

大分類	実践	研究	合計
経済	4	6	10
健康	34	118	152
政治・行政	2	3	5
サイバー	7	1	8
環境・エネルギー	64	32	96
社会生活	7	11	18
戦争	4	0	4
自然災害	40	32	72
事故	97	35	132
犯罪	10	2	12
食品	28	27	55

Table4 Classification of Risk communication

中分類	府省等	事例	説明等	手法		扱う情報
				大分類	小分類	
原子力発電所の事故	環境省	中間貯蔵施設に関する説明会	環境省は、復興庁を始めとする関係省庁と連携し、5月31日（土）から6月15日（日）にかけて、福島県内外において、計16回（県内10回、県外6回）にわたり、双葉町及び大熊町の町民の皆様等を対象に、中間貯蔵施設に関する説明会を開催いたしました。	情報提供直接対話型	説明会	リスク管理
原子力発電所の事故	環境省	災害廃棄物、指定廃棄物、除染サイト等	このサイトでは、東京電力福島第一原子力発電所の事故により大気中に放出された放射線物質を含む廃棄物の処理についてお知らせします。	情報提供メディア介在型	ウェブサイト	リスク管理

Table5 Background of Risk communication

対象	法令等		社会的関心/行政の意思	意思決定への市民参加
	名称	条文等		
化学物質	化学物質管理促進法	第四条 指定化学物質等取扱事業者は、その管理の状況に関する国民の理解を深めるよう努めなければならない。	弱い/弱い	×明示されていない
食品安全	食品基本法	第21条第1項に規定する基本的事項 第3 情報及び意見の交換の促進 1 基本的考え方 (1) 食品の安全性の確保に関する施策の策定に当たっては、当該施策の策定に国民の意見を反映し、並びにその過程の公正性及び透明性を確保するため、関係者相互間の情報及び意見の交換（以下「リスクコミュニケーション」という。）の促進を図るために必要な措置が講じられなければならない。	強い/強い	○パブコメ
防災対策	災害対策基本法	第四十二条の二 地区居住者等は、共同して、市町村防災会議に対し、市町村地域防災計画に地区防災計画を定めることを提案することができる。	強い/強い	◎地区防災計画の策定
原発事故及び放射線対策	原子力規制委員会設置法	第六条8 政府は、東日本大震災における原子力発電所の事故を踏まえ、地方公共団体に対する原子力事業所及び原子力事故に伴う災害等に関する情報の開示の在り方について速やかに検討を加え、その結果に基づき必要な措置を講ずるとともに、関係者間のより緊密な連携協力体制を整備することの重要性に鑑み、国、地方公共団体、住民、原子力事業者等の間及び関係行政機関間の情報の共有のための措置その他の必要な措置を講ずるものとする	強い/強い	○具体策は不明

3. 検討結果

3. 1 収集結果の分類

Table3は、データ収集事例について、経済、健康、政治・行政、サイバー、環境・エネルギー、社会生活、戦争、災害、事故、犯罪、食品の大分類に基づいて分類した数である。事例数は、健康、事故、環境・エネルギー、自然災害、食品の順に多く、サイバー、戦争、犯罪が少なく、東日本大震災後の我が国の社会におけるリスクの姿を現している。

3. 2 リスコミの分類

Table2に示す分類基準に基づき、リスクコミュニケーションの分類を行った。分類対象は、大分類で事例の多かった健康、事故、環境・エネルギー、自然災害、食品を選択し、中分類において、化学、食品、防災、原発事故及び放射線で分類を行った。食品中の放射線は原発事故及び放射線に分類した。分類基準は情報伝達の双方向性、伝達媒体、対話の有無、リスコミの目的等を勘案して作成したものである。

分類作業はTable1に示した分類例の説明等の欄の記述を主観的に検討した。分類例をTable4に示す。前者は直接に説明する形式、後者はウェブサイトでの情報提供であることに着目している。分類結果をTable5に、その割合をFig1に示す。

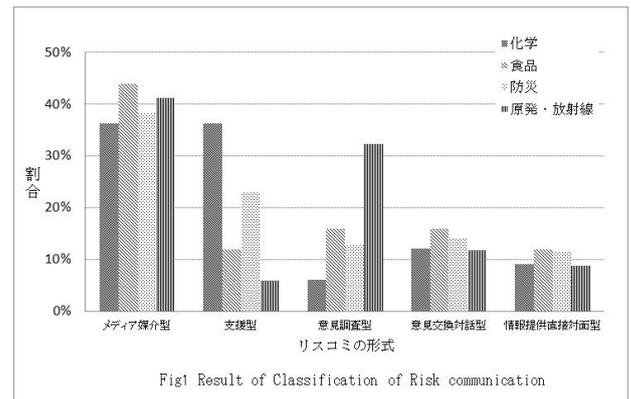
Table5 Result of Classification of Risk communication

	化学	食品	防災	原発等
情報提供メディア媒介型	12	22	30	14
活動支援型	12	6	18	2
意見収集調査型	2	8	10	11
意見交換対話型	4	8	11	4
情報提供直接対面型	3	6	9	3
合計	33	50	78	34

4. 考察

現在の我が国の社会においてリスクを管理する重要性が認知され、施策としてリスコミを行っているのは、化学物質管理、食品安全、防災対策、原発事故及び放射線対策の4分野である。

4分野とも、リスク情報をメディアを媒介にして国民に提供している事例が多く、直接対話型は



少ない傾向にある。さらに、化学物質管理分野においては、活動支援型が多く、原発事故及び放射線対策において、意見収集・調査型が多くなっている。それは、Table5で示したように法令根拠と社会の関心事に基づく、これまでの発展形態の違いによるものと考えられる。

例えば、化学物質管理分野においては、1999(平成11)年7月に化管法が公布された当時は、ダイオキシン類やいわゆる環境ホルモン問題が社会問題となっており、PRTRデータの公開の手法としてリスコミュニケーションが導入されたが、その後、化学物質が社会問題になったことはなく、リスコミの形式も事業所を起因とする様々な環境リスクの対応に変質し、企業のコンプライアンスに対する社会的な厳しさの影響を受け、住民の要望を聞く場に変容を遂げている。

原発事故・放射線対策は言うまでもなく、福島第一原発の事故をきっかけとして、社会的に関心が高まり、関係法令に明示されていなかった地域住民とのリスコミの必要性の指摘により、メディアを媒介とした情報提供と意見収集調査型のリスコミが増加している状態と考えることができる。

本企画セッションでは、リスコミの成功事例とては言い難かった化学物質管理のリスコミが住民から意見を収集する場に変容し当初の目的に近づいてきた実態を踏まえ、放射線影響の懸念から具体的なリスコミが始まった原発事故・放射線、食品等のリスコミをどのような指標で評価し、より良い方向に導くことができるのかを議論する。

参考文献

科学技術振興機構 (2014) リスクコミュニケーション研究及び実践の現状に関する分野横断的調査報告書。

http://www.jst.go.jp/csc/archive/riskcom_201503.html
(accessed 10th Oct 2015)